

晴れの受章者

※年齢、経歴は受章時

秋の叙勲



旭日単光章



ひらい ようこ
平井 庸子さん
(旧姓 桑島 74歳)

主要経歴
元パラグアイ日系婦人団体
連絡協議会長
(パラグアイ在住)

本市出身で現在はパラグアイでご活躍されている平井さんからメッセージをいただいておりますので紹介します。

昭和43(1968)年3月、移住船「アルゼンチナ丸」で横浜港を出港してから丸49年。日本とはちようど地球の反対側にあるパラグアイ、いろいろありましたが、主人は香川県人会の会長を、私は全パラグアイ婦人部会長・アスンシオン婦人部会長を永年やらせていただき、図らずもこの度の受章となり、兄に続き、兄妹共に受章したことになりました。その上、昨年秋の「日本人移住80周年記念式典」のお世話もさせていただき、式典終了後、眞子内親王様に声をかけられ握手していただいたことが、感謝の気持ちと共に遠く離れた日本を思う気持ちをさらに大きくしてくれました。

日本人会会員の皆さんから「パラグアイのお母さん」と呼ばれる私としては、今回の受章に恥じないよう、そして、日系人の誇りと連帯に泥を塗らぬよう頑張ります。元氣な間に日本の桜をもう一度見たいと思いつつ。

原動機付自転車、小型特殊自動車の登録・廃車

原動機付自転車や小型特殊自動車を、購入したり譲り受けた場合は登録手続き、また、廃棄したり譲り渡した場合は廃車手続きが必要です。手続きは税務課、市民課、各窓口でできます。

1. 対象となるもの

原動機付自転車	50cc以下のバイク【白色ナンバー】
	51~90ccのバイク【黄色ナンバー】
	91~125ccのバイク【桃色ナンバー】
小型特殊自動車	ミニカー (50cc以下)【青色ナンバー】
	トラクター、コンバインなど農耕作業用【緑色ナンバー】
	フォークリフトなど【緑色ナンバー】

2. 手続きに必要なもの

○登録

購入	販売証明書、使用(所有)者の認め印と届出者の本人確認ができるもの(運転免許証など)、車両情報(車台番号、メーカー名、排気量)
譲り受け	譲渡証明書(旧所有者の署名・押印)、使用(所有)者の認め印と届出者の本人確認ができるもの(運転免許証など)、車両情報(車台番号、メーカー名、排気量)

○廃車

廃棄	ナンバープレート、使用(所有)者の認め印と届出者の本人確認ができるもの(運転免許証など)
譲り渡し	ナンバープレート、廃車手続き時に受け取った譲渡証明書(譲渡者の記名・押印)、使用(所有)者の認め印と届出者の本人確認ができるもの(運転免許証など)

※上記以外の3輪・4輪の軽自動車の手続きは、軽自動車検査協会 香川主管事務所(050-3816-3122)、125cc以上の二輪の手続きは、香川陸運支局(050-5540-2075)へお問い合わせください。

※4月1日現在で登録があれば所有者(使用者)に軽自動車税が課せられます。



実際に保有していなくても登録している場合は課税されますので、廃車手続きをしてください。

また、車両の納税義務者が死亡した場合も廃車・登録手続きが必要です。

※軽自動車税の平成29年度税額については、広報4月号やホームページでお知らせします。

問合先 税務課(Tel26-1216)

ルールを守って

自転車に乗りましょう

★安全な自転車の乗り方★

①自転車は、車道が原則、歩道は例外

②車道は左側を通行

③歩道は歩行者優先で、車道寄り

を徐行

④安全ルールを守る

・二人乗りの禁止

・並進の禁止

・スマホなどを使用しながらの

運転の禁止

・ヘッドホンなどで音楽を聞く

などの運転の禁止

・かささし運転の禁止

・飲酒運転の禁止

・信号や標識を守る

・夜間のライト点灯

⑤子どもはヘルメットを着用

※ただし、自転車の通行

を許可している歩

道もあります。



まさかの事故に備えて、
保険に加入しましょう。

自転車の事故で、加害者になり、損害賠償が巨額になる場合があります。加害、被害にかかわらず、事故に対する備えをしましょう。

【問合先】

市こども総合支援センター

Tel 24-1005